

（午後1時00分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、1番 岡本君。

〔1番（岡本安弘君）登壇〕

○1番（岡本安弘君）皆さま、こんにちは。令和クラブ、岡本安弘でございます。昼一番で昼食後、眠気も増すところではありますが、どうかひとつよろしく願いいたします。

政府は、65歳以上の高齢者のワクチン接種について7月末までに完了させると一つの明確な目標を打ち出し、各自治体もその目標達成に向けて取り組んでおられます。ワクチン接種については様々なご意見もあろうかと思いますが、私、個人的にはコロナ対策の切り札は何と言ってもワクチンではないのかなと思っております。ワクチン接種の幅広い接種が市民の皆さんの命を守るとともに、最大の経済対策にもなると思っております。マスクをしなくてよい、コロナ禍以前の日常生活に一日も早く戻れることを切に願っております。

それでは、議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

介護保険制度は、その創設から21年が経過し、制度創設時は17.3%であった我が国の高齢化率は、総務省の推計によれば、2020年9月現在で28.7%と急速に進行し、この間、少子化により若年人口の減少、独居高齢者、高齢者夫婦世帯、介護離職や老老介護など、高齢者を取り巻く情勢も大きく変化してきました。

本市においても例外ではなく、2020年9月

現在で32.8%と全国平均を大きく上回り、高齢化が進行しています。一方、健康寿命の延伸により、地域社会への参加意欲のある元気な高齢者が増加しています。住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、本市ではげんきらり一教室、いきいき百歳体操教室など、介護予防の取組を行っています。高齢者が個々の能力を発揮し、住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるよう、環境の整備が重要となっています。

そこでお尋ねいたします。

1、第8期計画の計画作成背景について。

2、今後、本市がめざすべき地域包括ケアシステムについて。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。明確なご答弁よろしく願いいたします。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君の質問、橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画についてお答えします。

まず、一点目の第8期計画の計画作成背景についてですが、我が国の65歳以上の高齢者人口は、令和2年9月15日現在で3,617万人、総人口に占める高齢化率は28.7%となっています。今後も高齢者人口は増え続ける見込みであり、団塊の世代全てが75歳以上の後期高齢者となる令和7年、2025年には、高齢者人口は3,677万人、高齢化率は30.0%に、第2次ベビーブームに生まれた団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上となる令和22年、2040年

には、高齢者人口3,921万人、高齢化率は35.3%になると予測されています。

本市においても、平成29年には30.9%であった高齢化率が、令和2年9月末現在では32.8%と進んでおり、今後、要介護者や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれることから、介護予防施策や認知症高齢者への対応を地域全体で取り組む必要があります。

平成30年度から令和2年度を計画期間とする第7期計画では、「人権を尊び、地域の連携を深め、健やかで安心して暮らせるまちづくり」の基本理念の下、高齢者がたとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進することをめざし、四つの基本目標を掲げ、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止や認知症対策の推進、医療・介護の連携の推進など、高齢者福祉及び介護保険に係る様々な施策・事業に取り組んできました。

令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期計画にあっては、第7期計画での取組をより一層深化・推進するとともに、今後、高齢者人口の増加に伴い起こり得る、いわゆる2025年問題や2040年問題といった中長期的な問題にも対応できるよう、介護予防地域づくりの推進や保険者機能の強化、地域包括ケアシステムの推進等、積極的に取り組む必要があります。

こうした背景の下、橋本市においては全国のペースを上回るスピードで高齢化が進む中、第7期計画の検証結果や第8期計画策定に係る国の基本指針等を踏まえながら、団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年を見据え、これまで地域住民、事業所、医療機関・薬局、行政等の連携により構築してきた地域包括ケ

アシステムをさらに持続可能な形で深化・発展させていくため、第8期計画を策定しました。

次に、二点目の今後本市がめざすべき地域包括ケアシステムについてお答えします。

急速な高齢化が進む中、今後は要介護認定者や認知症高齢者、在宅医療対象者などの増加が見込まれていますが、その人に合ったケアシステムが周囲に存在しているか否かで、その地域で生活を続けられるかどうかが変わってきます。

介護保険制度や高齢福祉サービスの充実だけでなく、近隣の人、地域の人との協力体制がなければ、住み慣れた地域での生活は支え切れなくなります。例えば、地域で暮らす高齢者のAさんの周りには、散歩や買物中に声をかけてくれる人、時々自宅を訪れてくれる人、Aさんを見守り、困ったときに助けてくれる人などがいることにより、医療、介護等の公的な制度と組み合わせ、Aさんの生活をカバーすることができます。

本市においても、様々な社会資源や地域での活動がありますが、それらの一つ一つが点として機能するだけでは部分的な支援となります。点と点が結びつき、それぞれの強みやよさを生かした包括的・継続的なケアシステムを根づかせていくことが必要です。

本市では、このように一人ひとりに合った支援体制を整備し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていけるような地域包括ケアシステムをめざしています。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君、再質問ありますか。

1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ご答弁ありがとうございます。今ご説明いただきましたように、第8期計画作成の背景にあるというのは、いわゆる全国ペースを上回ります高齢者人口の増

加、先ほども説明いただきましたように、それに伴って起こり得る、いわゆる2025年問題と2040年問題であります。第7期計画において中期、長期的な問題に対応できるように取り組んでいただいておりますけれども、さらに、介護予防や地域づくりの推進や保険機能の強化、それと地域包括ケアシステムをさらに推進していく必要があるというふうにお答えを頂きました。

それと、地域包括ケアシステムをさらに推進していく必要があるとのことでもありますけれども、また一つご質問させていただきたいんですが、橋本さわかや長寿プラン21、橋本市におけます地域支援事業の体系について伺いたいんですけども、私が以前、平成27年の12月議会におきまして地域支援事業について質問をさせていただきました。介護予防給付から要支援1、2の方が地域支援事業に移行するという事で、さらに橋本市では先立って平成27年10月1日から介護予防・日常生活支援総合事業に移行したわけなんですけれども、現在のところは、この対象者については要支援者及びこの事業対象者というふうになっております。今回の改正によりまして、市町村判断で要介護1、2の方についても追加で対象とすることが可能となったわけなんですけれども、本市でも令和3年度以降で対象とできるように周知し、取組をしていくということでございますけれども、要介護1、2を対象とすることの狙いとメリット、もしあればですが、考えられるデメリットについてお答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）介護予防・日常生活支援総合事業の対象者は、議員がおっしゃったように要支援者と、それから事業対象者とされていましたが、令和3年4月からの見直しによって市町村判断で総合事業の

補助を受けて実施されている住民主体のサービス、いわゆる訪問型サービスBと訪問型サービスD、それから通所型サービスBについては、介護給付を受ける前から継続的に利用する要介護者についても利用できることとなりました。

これによるメリットとしては、住民主体のサービスが支援のときから必要な場合で、継続して利用できる、地域とのつながりが継続できるということが一つと、それから、サービス提供が区分なくされるために、住民主体のサービスを実施しているボランティア団体などが継続して支援しやすくなるなどというメリットがございます。

一方、課題として、本市において住民主体のサービスに取り組んでいただけるボランティア団体が十分かといいますと、まだ少ない状態ではあります。訪問型サービスBは1団体、それから訪問型サービスDは3団体、通所型サービスBはまだ今のところない状態です。現在、自主的に活動していただいている団体がこの事業へ参画していただけるように啓発していく必要があると考えております。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。先ほども壇上の答弁でもありましたように、その人に合ったケアシステムが周囲に存在しているか否かで、その地域で生活を続けられるかどうか変わってくるというふうにおっしゃっておられました。それと、この介護保険制度や高齢者福祉サービスの充実だけではなくて、近隣の人、地域の人との協力体制がなければ、住み慣れた地域での生活はなかなか支え切れないというふうにもおっしゃっておられたわけなんですけれども、そんな中で本市において、今ご答弁いただきましたように、住民主体のサービスに取り組んでいただける

ボランティア団体というのがまだ少ない状態であるということでした。それについてボランティア団体が継続して支援していただくような啓発活動が必要であるというふうなこともおっしゃっておられたんですけども、やはり地域での助け合いとか支え合いの充実と担い手の育成というところがやはり地域包括ケアシステムの鍵になるのかなというふうに思うわけなんですけれども、そんな中で8期の計画の中にもありますように、生活支援サポーター養成講座の開催というところで、介護従事者コースとボランティア養成コースというものをそれぞれ行っていくというふうに書いていただいておりますわけなんですけれども、それぞれの講座修了後、どういったボランティアであるとか、どういうふうな自主的サービスを担っていくとか、そういうところが分かる範囲でお答えいただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）生活支援サポーター養成講座は、介護予防生活支援サービス事業のうち訪問型及び通所型サービスのAや訪問型及び通所型サービスのBなど、多様なサービスを提供する事業者や団体で働く担い手の育成のための講座です。通所型及び訪問型サービスAというのは、介護保険の制度を少し緩和した基準によるサービスとなります。それから、訪問型・通所型サービスBのほうは、住民が主体となって住民が担ってくれる支援などについてのサービスになります。

介護従事者コースは、人員基準等を緩和した事業者である訪問型及び通所型サービスA事業所に雇用労働者として勤務して、常に生活援助やミニデイサービス、運動、レクリエーションなどを行います。

また、ボランティア養成コースは、住民主

体の自主活動として行う訪問型及び通所型サービスBの団体において、生活支援や体操、運動の活動など、自主的な通いの場でボランティア活動を行います。

生活支援サポーター養成講座修了生は、身体の介護だけではなくて、調理や買物、洗濯、掃除などの生活支援全般について中心に支援を行っています。高齢者が社会参加を希望することによって自らの介護予防につなげることとともに、介護人材の不足の解消や地域のつながり、コミュニティの再構築の機会となっておるところであると考えます。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）ありがとうございます。今ご答弁いただきましたように、養成講座を受けられた方が介護予防、日常生活支援総合事業の担い手となる訪問型や通所やA、Bと、それと、買物、調理、洗濯、掃除などの生活支援なんかも担っていただけるということでございます。こういった方々がやっぱり地域包括ケアシステムの中心に、今後はなっていくというふうに思います。現状のところは介護保険制度で担える部分というのは、やはり限られた制約の中で行っていただいているわけなんですけど、その隙間を高齢者の日常生活を支えていく部分というのはこういった介護従事者コースであったり、ボランティア養成講座を受けられた方が担っていくことによって、その人がその人らしい生活を行える手助けになるということでもありますので、この方々の活躍の場によっては、やはり地域包括ケアシステム構築というのは物すごく大切な部分になるのかなというふうに思っております。

そんな中においても橋本市においては、介護予防事業であったりとか、認知症施策や地域包括ケアシステムの推進など、先進的にも取り組んでいただいております。そんな中で

今後重要な部分なところですが、最後に市長に一点お伺いしたいんですけれども、和歌山県もそうですけど、各都道府県、都市や地方、各市町村の抱える課題というのはそれぞれ違うわけなんですけれども、市長のお考えになられる橋本市の課題と橋本市版の地域包括ケアシステムの将来の形について、何かあればお話しただけたらと思います。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）岡本議員の質問にお答えをします。

平成29年8月に初めてフォーラムを開いて、それまでに介護保険の中で要支援の皆さんをどう支援していくかという取組を始めてきました。これからの一番の目標は、高齢者の皆さまを含めて全ての皆さんが住み慣れた地域で、健康で心豊かに生活をしていけるかというのが一番の大きな課題かなというふうに考えています。

今、地域包括ケアシステムの中で第2層の支援協議体を各地域においてつくっていただいております、若干、遅いところもありますけど、熱心に取り組んでいただいている。早いところでは城山台でしたか、第3層の支援協議体もつくっていただいている。ほかの地域でも進んでいるところはそういう面に取り組んでいただいているかなというふうに思っています。やはり一番のまず誤算は、コロナで人を集めることができないというのが一番の誤算で、コロナによって今、私が最も心配しているのが、高齢者の皆さんの健康寿命であるとか介護の関係があったり、基本的な体力が落ちてないかな、筋力の低下というのが発生してないかなというふうに考えています。

その中でふれあいサロンであったりげんきらり体操については、やりたいという地域

についてはやってもらっています。ただし、コロナ対策の関係で人数制限はしていただいていますけども、結構ご協力を頂いて進めていることができますので、コロナ禍の中でもうこれ以上止めておくことも難しい側面もありますので、希望する各老人会であったり、ふれあいサロンであったり、そういうところもできるだけ今やってもらっていいかなというふうに考えています。

何よりも大切なことは、住民と医療と介護、そして地域の人たちのコミュニティをこれからどうまとめていくかということが大変大事になってくると思います。これから、地域運営組織の今、条例ができています。そこの連携、私の最終目的は、子どもから地域の人たち、高齢者がその地域で同じ事業をしていく、地域づくりをお願いする、ハードは当然私らの仕事ですけど、ソフト的な取組というのは当然、地域の人たちをお願いをしながらやっていくことが大事であるというふうに考えています。

これから私たちも条例の関係で、本当は地域に入っていきたいんです。この地域はこういうまちづくりと一緒に考えませんかというふうなことをやりたいんですけど、なかなか区長会の皆さんの中には、「まだこの状況やから待ってくれ」と。はぐくむ条例の関係でやりたいんですけども、「それはちょっと待てよ」ということなんで、できたらワクチンが落ち着いてきた10月ぐらいからは私どもも地域に入って、どういうまちづくりをするかというのを考えていく必要があるのかなというふうに思います。

もう一つ、やはり橋本市が難しいのは、各地域によって高齢化率が違う。地域の住民の年齢構成も違う。例えば三石台の場合、若い人たちがほとんどであるという地域もありますので、そういう中でどういう地域をつくっ

ていくのか。そして、新興住宅地でも40年以上開発がたつて、高齢化率が45%ぐらいまで来ている地域もある。そして古い地域に至っては60%を超えているというところもありますので、やはりこれから少しスピードアップをしないとイケないかなというふうにも考えておまして、できれば地域の皆さんと一緒に介護予防であったり、健康寿命を延ばす取組をやっていきたいなというふうに思います。いかにしてこれから地域の中で、もう一度、絆というところに注目をしていただいて、お医者さんも介護する人も、先ほどから養成講座もありますように、そういうふうな形で官民連携をしっかりと取りながら、その地域に合った地域づくり、地域包括ケアシステムに結べていけたらいいのかなということで、これから大変難しい、「そんなん行政がやれよ」と言われることもあると思うんですけども、やっぱりそういうことではなくて、一緒につくりましょうということをやりたいなというふうに思います。

来年から75歳以上の後期高齢者の皆さんには国の補助金を使って、後期高齢者の皆さんと介護保険とのうまく連携をさせて計画をつくって、介護予防であったり健康寿命を延ばす取組をすることとしています。これは保健師の件費が出る、会計年度任用職員の件費も出るというところに注目をして、新たな取組も進めていながら、後期高齢者の方のやはり介護予防であったり、そういう取組もこれからしっかりしていきたいと思ひますし、認知症の皆さんの登録していただいた方には、現在、損害保険、賠償責任保険を市で持って、損害賠償が起こった場合にその保険で対応できる取組もしておりますので、ぜひ認知症の方は橋本市のほうへ登録していただいたら、新たな支援もできるというふうに思ひます。

これから本当に今までと違う、行政主体で

やってきたことを官民連携あるいは事業者と一緒にあって、住民の人と一緒にあって新たなまちづくりを進めていきたいというふうにご考へております。常に前を向きながら、しっかりとした地域の特性に合ったまちづくりを進めていきたいと思ひますので、また議員の皆さまにもご協力よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君。

○1番（岡本安弘君）市長、ありがとうございます。市長の考へますように、住民、高齢者、医療、介護、コミュニティ、子どもから高齢者までが一つになっての地域づくり、これは十分私も理解できるところでございます。やっぱり地域包括ケアシステムというのは、地域づくりの中での助け合いの事業であるというふうに思ひます。そんな中で行政主体でなくて、官民連携で地域の方も巻き込みながら、そういった形での地域包括ケアシステムを橋本版として取り組んでいただきたいなというふうに思ひます。

今後市長がおっしゃったように市長がしっかりと旗を振っていただいて、様々な取組についても今ご説明いただきました。それについても、我々も協力できるところはしっかりと協力していきたいと思ひておりますので、市長、今後ともどうか取組についてよろしくお願ひいたします。

終わります。

○議長（小林 弘君）1番 岡本君の一般質問は終わりました。

この際、1時45分まで休憩いたします。

（午後1時30分 休憩）